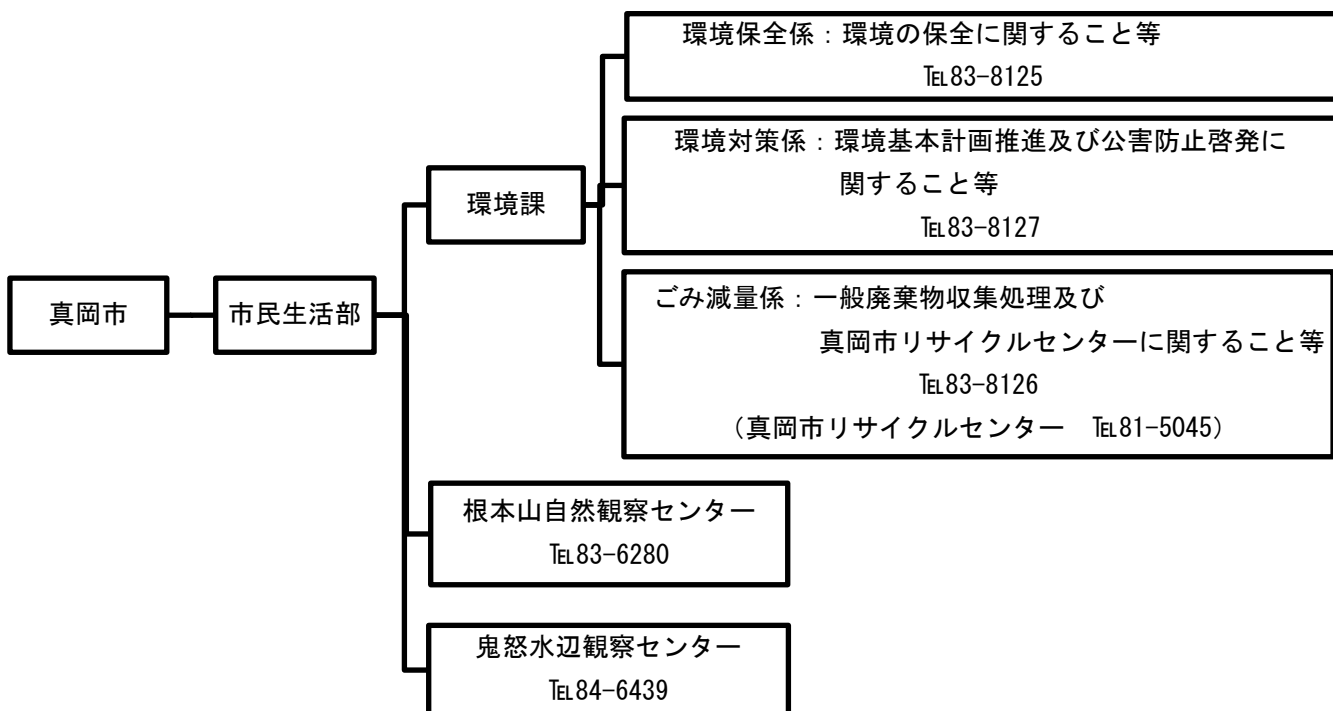


環境行政組織

【行政組織】

(令和2年4月1日現在)



【附属機関】

真岡市環境審議会（環境基本法第44条及び真岡市環境基本条例第25条に基づく）環境基本計画の策定及び変更、年次報告、その他環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。

構成（令和2年4月1日現在：18名）

市議会議員	1名
学識経験者	4名
事業者代表	3名
市民代表	4名
関係行政機関職員	3名
一般公募委員	3名

真岡市廃棄物減量等検討委員会（真岡市廃棄物減量等検討委員会設置条例に基づく）一般廃棄物の減量や適正な処理の推進等について調査・検討します。

構成（令和2年4月1日現在：10名）

市民代表	3名
消費者代表	3名
学識経験者	4名